

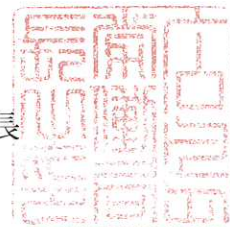
28.3.28

広労発基 0325 第1号

平成 28 年 3 月 25 日

(一社) 日本鑄造協会中国四国支部長 殿

広島労働局長



職場における熱中症予防対策の重点的な実施について

平素から労働行政の運営に格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、過去 10 年間(平成 18 年～平成 27 年)の広島労働局管内の職場における熱中症による死傷災害の発生状況は別添 1 のとおりですが、年によって差はあるものの、3 人～19 人の範囲で増減を繰り返しています。

また、この間に別添 2 のとおり 4 人が熱中症により死亡しています。

発生状況等を分析すると、7 月と 8 月に集中して発生していること、14 時台以降に急増していること、経験年数が浅い労働者の発生が目立つこと、高齢労働者の発生が多いこと等の特徴が認められました。

熱中症は、特に、体温調節の働きが十分でない気温上昇期や高齢者に発生しやすく、予防のためには、水分・塩分の補給をはじめ、休憩場所・休憩時間の確保、湿度に対する注意、高齢労働者への配慮、不規則な生活リズムを改める、熱中症予防に係る労働者教育などの対策を行うことが必要です。

気象庁の暖候期予報によると、本年 6 月から 8 月の中国地方では、「夏・梅雨の時期ともに降水量は平年並みか高い見込み。」「夏の気温は高い見込み。」とされており、熱中症による労働災害の発生が懸念されるところです。

つきましては、貴職におかれましても、早い時期から職場の熱中症予防対策に取組みをいただきますとともに、別添リーフレットを活用する等により、会員への周知について御協力をいただきますようお願い申し上げます。